

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2002-280957(P2002-280957A)
【公開日】平成14年9月27日(2002.9.27)
【出願番号】特願2002-57859(P2002-57859)
【国際特許分類第7版】
H04B 7/26
【FI】
H04B 7/26 102

【手続補正書】
【提出日】平成16年11月15日(2004.11.15)

【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】特許請求の範囲
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信環境中での逆方向リンク電力制御オーバーシュートを最小化する方法であって、
第1の出力電力レベルで移動体局からの送信を受信するステップと、
通信環境に基づいて、前記移動体局がその出力電力レベルを調節すべきかどうかを決定するステップと、

出力電力レベル調節が必要とされるときには、前記移動体局に対し、移動体局の出力電力レベルレンジに基づいて第2の出力電力レベルを計算するよう指示するステップと、

出力電力レベル調節が必要とされるときには、前記移動体局に対し、前記第2の出力電力レベルで送信するよう指示するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第1の出力電力レベルが前記出力電力レベルレンジの下限より小さいときには、前記移動体局に対し、その出力電力レベルを第1の量だけ増大させるよう指示することにより、前記第2の出力電力レベルが得られ、そして前記第1の出力電力レベルが前記出力電力レベルレンジの上限より大きいときには、前記移動体局に対し、その出力電力を第2の量だけ減少させるよう指示することにより、前記第2の出力電力レベルが得られることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第1の量および第2の量は等しいことを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項4】

出力電力レベル調節の完了により、移動体局との通信リンクを確立するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項5】

逆方向リンク電力制御オーバーシュートを最小化する方法であって、

移動体局の現在の出力電力が移動体局出力電力レベルのダイナミックレンジの外にあるかどうかを検出するステップと、

前記検出された出力電力がダイナミックレンジの外にあるときには、調節された出力電力を得るために、前記移動体局に対し、その出力電力を前記ダイナミックレンジに向かって調節するよう指示するステップと、

前記検出された出力電力が前記ダイナミックレンジの外にあるときには、前記移動体局に対し、前記調節された出力電力で送信するよう指示するステップとを有することを特徴

とする逆方向リンク電力制御オーバーシュートを最小化する方法。

【請求項 6】

前記検出された現在の出力電力が前記ダイナミックレンジの下限より小さいときには、前記移動体局に対し、その出力電力を第 1 の量だけ増大させるよう指示することにより、前記調節された出力電力が得られ、そして前記検出された現在の出力電力が前記ダイナミックレンジの上限より大きいときには、前記移動体局に対し、その出力電力を第 2 の量だけ減少させるよう指示することにより、前記調節された出力電力が得られることを特徴とする請求項 5 記載の方法。

【請求項 7】

通信環境中で逆方向リンク電力制御オーバーシュートを最小化する方法であって、第 1 の出力電力レベルで送信するステップと、出力電力レベル調節が必要とされるときには、前記第 1 の出力電力レベルを調節するためのインストラクションを受信するステップと、前記受信されたインストラクションに従って、出力電力レベルレンジに基づいて第 2 の出力電力レベルを計算するステップと、前記第 2 の出力電力レベルで送信するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項 8】

前記第 1 の出力電力レベルが前記出力電力レベルレンジの下限より小さいときには、第 1 の出力電力レベルを第 1 の量だけ増大させることによって前記第 2 の出力電力レベルが得られ、そして前記第 1 の出力電力レベルが前記出力電力レベルレンジの上限より大きいときには、前記第 1 の出力電力レベルを第 2 の量だけ減少させることによって前記第 2 の出力電力レベルが得られることを特徴とする請求項 7 記載の方法。

【請求項 9】

逆方向リンク電力制御オーバーシュートを最小化する方法であって、第 1 の出力電力で送信するステップと、前記第 1 の出力電力がダイナミックレンジの外にあるときには、第 2 の出力電力を得るために、前記第 1 の出力電力を移動体局出力電力レベルのダイナミックレンジに向かって調節するためのインストラクションを受信するステップと、前記第 1 の出力電力がダイナミックレンジの外にあるときには、前記第 2 の出力電力で送信するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項 10】

前記第 1 の出力電力が前記ダイナミックレンジの下限より小さいときには、前記第 1 の出力電力を第 1 の量だけ増大させることによって前記第 2 の出力電力が得られ、そして前記第 1 の出力電力が前記ダイナミックレンジの上限より大きいときには、前記第 1 の出力電力を第 2 の量だけ減少させることによって前記第 2 の出力電力が得られることを特徴とする請求項 9 記載の方法。